

答 申 書

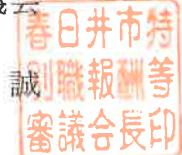
春日井市特別職報酬等審議会

令和3年12月6日

春日井市長 伊藤 太 様

春日井市特別職報酬等審議会

会長 大辻



市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員
報酬の額について

令和3年11月4日付けで諮詢のありましたこのことについて、慎重な審議の
結果、別紙のとおり答申します。

答 申

1 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額について

市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、据え置くことが妥当と考えます。

2 議員報酬の額について

議員報酬の額については、据え置くことが妥当と考えます。

3 審議の内容

審議会では、県内各市や全国の人口規模が同等の都市の状況、市の財政状況、市議会議員の活動状況、消費者物価指数の推移、人事院勧告の状況の資料などに基づき、慎重に審議を行いました。

主な審議内容としましては、次のとおりです。

(1) 新型コロナウイルス感染症について、市民のワクチン接種率が80%程度となり、全国的な新規感染者数も非常に落ち着いた状況となっている。しかしながら、業種によって差があるものの、企業の経営状況や労働者の収入が完全に回復しているとはいえない。

(2) 市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施などにより支出が増えているが、市税収入についてはそこまで大きく落ち込んではいない。

(3) 期末手当の支給率は、国の給与改正に準じて、0.1月分の引下げとなる見

込みである。

- (4) 人口規模を基準に県内他市と比較すると、本市の人口規模は5番目であるにもかかわらず、市長の給料と地域手当の合計月額は高いほうから11番目、1期4年間の総収入でも9番目と、相対的に低い状況である。
- (5) 据置きが続いた過去3年間に、一般職の給料月額は、人事院勧告により0.3%引き上げられていることから、特別職についても同程度の引上げを検討すべきである。しかし、今年度の人事院勧告は昨年度に引き続き一般職の給料月額は据置きとなっており、人事院勧告の流れとしては引上げ傾向にあるとはいえない。

これらの審議内容を総合的に勘案し、上記1及び2の結論に達しました。